

令和6年8月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年8月6日(火) 午前 10時00分
閉会日時 令和6年8月6日(火) 午前 11時32分
場 所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5

■ 出席委員

教育長	河野正輝
委員	杉方南衣
委員	水谷朋和
委員	大竹節雄
委員	難波知里
委員	水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員

教育委員会 教育部長	佐藤博之
教育部次長	飯田裕子
学校教育課長	伊藤光
生涯学習スポーツ課長	大原守人

■ 傍聴者 2名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について

(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

(3) 教育財産の目的外使用について

(4) 佐屋小学校の老朽化対策について（非公開）

(5) 令和6年度使用教科用図書採択について（非公開）

(6) その他

5 その他

6 閉会

<p>(教育部長)</p>	<p>1. 開会 開会宣言する。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>2. 前回会議録の承認 次第の2前回会議録の承認につきましては、先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>3. 教育長挨拶 おはようございます。猛烈な暑さが続く中、委員の皆様におかれましては、ご出席をいただき、ありがとうございます。また、先日の中学生サミットにもご出席いただき、ありがとうございました。夏休み前半に、小中学生が参加できるイベントがいくつか開催されました。イングリッシュキャンプ、尾張津島天王祭りの「祭りを学ぶ」、4地区での納涼祭り、佐屋小学校のプール開放等、小中学生が積極的に楽しんで参加している姿が多くあり、嬉しく思いました。中学校ですが、非核平和広島派遣事業で各校4名ずつ、24名の代表生徒が、昨日出発しました。愛西市は2005年に非核平和都市宣言をし、毎年、市内の中学生を広島に派遣し、平和記念式典への参加、折り鶴の訪問を通して、平和の尊さを学んでいます。また、明日7日には、東海中学校総合体育大会の相撲が、永和中学校で開催されます。夏休み中の児童、生徒の事故等が心配されます。特に問題となる事件、事故の報告は、ありません。教員の働き方改革の一環で、8月10日から16日までを、日直を置かない学校閉校期間としております。出校日は、昨年2日であったものを1日として、18校揃って、8月19日の月曜日としております。4月から、愛西市も含まれる県内11か所の観測点全てで、暑さ指数 WBGT が35度を記録した場合には、熱中症特別警戒アラートが発表されることになっています。昨日は午後2時の発表情報で、暑さ指数最高が午後1時の33.6ということで、警戒アラートが発表されており、指数33で発表される警戒アラートが毎日のように出ている状況でございます。35を超えた場合、特別警戒アラート、「特別」という言葉がついて発表されます。 学校では、特別警戒アラートの35が出た場合については、授業は行いますが、小学校では引き渡し下校、中学校では部活動を中止とすることが、海部地区7市町村の教育長の集まりの中で確認されています。適正規模並びに老朽化対策については、基本計画に沿い、第1回準備委員会を9月、10月に行うよう、準備を進めております。教員</p>

	<p>の働き方改革を推進する中学校の部活動の地域連携については、近隣の自治体の取り組みを参考にしながら、実証事業に、県の補助事業への参加を考えております。次年度から、段階的に市内中学校へ部活動指導員を配置することを目指し、来年度以降、令和7、8、9年度を移行期間と考えております。1人で指導ができ、試合の引率ができる部活動指導員の確保が当面の課題と考えております。教員の土日の部活による勤務実態、在校時間を0とすることを段階的に目指していきたいと思います。本日は、次第にありますように、教科書採択の承認を含めて3つの議事が用意されていますが、ご協議のほどよろしくお願いいいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>4.議事 それでは議事に移らせていただきます。(1)愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願いいいたします。</p>
<p>(生涯学習スポーツ課長)</p>	<p>(資料1-2 事業名「認定こども園立南保育園 運動会」より説明)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>質問、ご意見等、ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>(生涯学習スポーツ課長)</p>	<p>「資料1-3 事業名「追加A級審判員取得試験」より説明」</p>
<p>【教育長】</p>	<p>質問、ご意見等、ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>新規の申請はないとのことでしたが、既に承認を得ているものにつきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料1-11の海部地区卓球協会について、申請者の住所の部分ですが、この住所は藤浪中学校の住所だと思います。資料1-13を見ていただくと、住所の次に学校名の記載があります。個人の住所なのか、学校の住所なのかという部分が分からないといけませんと思います。</p>
<p>(生涯学習スポーツ課長)</p>	<p>今後、明記するように対応させていただきます。</p>

【教育長】	申請者の住所の部分に学校名等も記載した方が良いという意見でよろしいでしょうか。
(委員)	そうです。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	続きまして、(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、ご説明をよろしくお願いします。
(学校教育課長)	(資料2「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	表面の下、物件費及び維持補修費の合計約6億というのは、上の表の四角で囲んである部分を足すと6億になるということではよろしいでしょうか。
(学校教育課長)	そうです。
(委員)	一般の住民の方は、予算について分からない部分が多いと思うので、こういったチラシで情報を出していただくことは良い事だと思います。これからも、小中学校の適正規模の検討の最中に予算の関係の情報も出てくるかと思しますので、是非情報を出していただけると良いかと思えます。よろしくお願いします。
(学校教育課長)	続きまして、資料2の2枚目、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画に係る準備委員会へのご臨席について」ですが、委員の皆様方に、準備委員会のご臨席をお願いするものでございます。準備委員会が9月、10月に始まりますが、事業の進捗を確認していただくために、ご臨席をお願いしたいと思います。誠に勝手ながら、事務局で委員の皆様に参加していただく準備委員会を割り振らせていただきましたので、お時間の許す限り、出席していただきますよう、よろしくお願ひいたします。佐屋小学校準備委員会の第1回は9月18日(水)、佐屋中学校と立田中学校の再編に係る準備委員会の第1回は9月25日(水)、佐織西中学校と八開中学校の再編に係る

<p>【教育長】</p>	<p>準備委員会の第1回は10月2日(水)に予定しております。会場は、愛西市役所本庁舎を予定しております。また、本年度の開催回数は、佐屋小学校準備委員会は3回、それ以外の準備委員会は2回を予定しております。また、開催日が近づきましたら、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、改めて案内文書をご自宅にお送りするということですので、よろしくお願いいたします。その他、よろしいでしょうか。それでは、(2)愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、はご承認いただいたということによろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p> <p>(学校教育課長)</p>	<p>続きまして、(3)教育財産の目的外使用について、ご説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>(資料3「教育財産の目的外使用について」より説明)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この場所は、現在八開支所の駐車場になっていると思いますが、正式には八開中学校の用地ということによろしいでしょうか。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>図面を見ていただきますと、すごく大きな1筆の土地の一部となっています。こちらは学校用地となっております。また、学校としては、ほとんど利用していない土地になります。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>続いて、(4)佐屋小学校の老朽化対策について、(5)令和7年度使用教科用図書採択について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>【教育長】</p>	<p>《全委員挙手》</p> <p>挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴人2名退出)</p> <p>※(5) 令和7年度使用教科用図書採択については、非公開の議事でしたが、令和6年9月1日をもって、令和7年度使用教科用図書が採択されましたので、会議録を公開いたします。</p>
<p>【教育長】</p> <p>(教育部次長)</p>	<p>それでは(5) 令和7年度使用教科用図書採択について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>先週、事前にお配りさせていただいた資料(選定理由書・調査研究報告書)をお出してください。また、本日は委員の皆様の前に見本本を用意しましたので、随時手に取ってご覧いただきながら会議を進めていきたいと思えます。まず、「愛知県令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「採択にあたって準拠すべき事項」をご覧ください。「1市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、「種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること」とあります。つまり、令和7年度の小学校の使用教科書は、令和6年度使用教科書と同じ教科書を採択することとなります。</p> <p>また、「2市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、「教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること」とあります。つまり、本年度は、中学校16種の教科用図書すべてを採択する年です。中学校16種の教科用図書については、7月16日(火)に第2回教科用図書採択海部地区協議会が開催され、協議会から委嘱された研究員より調査研究結果の報告がなされました。詳細については、事前に配布した調査研究報告書をご覧ください。報告を受けた後、選定協議に入り、教科書センターに寄せられた意見も参考にし、審議の結果、満場一致で選定がなされました。協議会の選定結果は表のとおりです。ご覧ください。採択理由についての詳細は、選定理由書をご覧ください。中学校16種の教科用図書は、7月16日に開催された協</p>

	<p>議会の選定結果を踏まえ、教科書採択していただきますよう、お願いいたします。また、小学校の教科用図書については、令和6年度使用教科用図書と同一のものを採択していただきますよう、重ねてお願いいたします。最後になりますが、本日の教育委員会にて採択された結果を、8月15日までに海部教育事務所、その後、8月21日までに県へ報告するという流れになっております。そして、9月1日より採択結果公開となっております。本日の教育委員会で知り得た内容は、口外なされませんよう、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より説明をしてもらいましたが、何か質問はありますか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、まず、中学校16種の教科用図書に関して、採択をしていきたいと思えます。国語から事務局説明をお願いします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「光村図書」がふさわしいと思えます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。国語は「光村図書」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、国語は「光村図書」を採択いたします。次に書写についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「光村図書」がふさわしいと思えます。ご審議をお願いいたします。</p>

<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありました、ご質問はありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>学校での書写の授業数はどのくらいですか。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>小学校は週一回ありますが、中学校はそれより少ないと思います。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。書写は「光村図書」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、書写は「光村図書」を採択いたします。次に社会です。「地理」「歴史」「公民」について順にお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>「地理」の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われま。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「地理」は、「日本文教出版」の教科書をと提案がありました、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。「地理」は「日本文教出版」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、「地理」は「日本文教出版」を採択いたします。次に社会の「歴史」について順にお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>「歴史」の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示さ</p>

<p>【教育長】</p>	<p>れている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「歴史」は、「日本文教出版」の教科書をと提案がありました。ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>歴史の教科書については、アンケートにも非常に多くの意見をいただいております。関心の高い教科だと思ひます。事務局よりアンケートの内容について、ご説明いただけますか。</p> <p>第2回協議会の議事録を参考にしますと、60通余りの意見書、アンケートが提出された中で、ほとんど歴史に関するご意見でした。どのように採択されたのかという質問があり、研究員からは、「世の中に色々な考え方があり、解釈があるが、日本文教出版が中立的な表現であるという点で、教科書として相応しい。」という内容の報告がありました。アンケートで多かった意見につきましては、4ページの上の方に記載がありますので、ご確認ください。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。「歴史」は「日本文教出版」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、「歴史」は「日本文教出版」を採択いたします。次に社会の「公民」について順にお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>「公民」の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「公民」は、「日本文教出版」の教科書をと提案</p>

<p>(教育部次長)</p>	<p>がありました、ご質問はありませんか。</p> <p>一点すみません。研究委員からの報告にあるのですが、歴史も地理も公民も日本文教出版である理由があるのかという質問に対して、それぞれにページを跨いで、関連事項の記載があるという点で、同じ日本文教出版の教科書を使うと理解がしやすいのではないかという回答がされておりました。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員質問無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。「公民」は「日本文教出版」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、「公民」は「日本文教出版」を採択いたします。次に地図についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「帝国書院」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「帝国書院」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。地図は「帝国書院」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、地図は「帝国書院」を採択いたします。次に数学についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理</p>

<p>【教育長】</p>	<p>由から「啓林館」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「啓林館」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。数学は「啓林館」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p> <p>(教育部次長)</p>	<p>ご異議がないようですので、数学は「啓林館」を採択いたします。次に理科についてお願いいたします。</p> <p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p> <p>(委員)</p> <p>(教育部次長)</p>	<p>ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>教科書の中に、QRコードがついているページがありますが、タブレットで読み取って見ることができるのでしょうか。</p> <p>そうです。理科ですと、実験の流れや生物の細かい動きなどを見ることが出来ます。子どもたちの教科書一冊一冊にQRコードがついているという部分は、近年の特徴だと思います。</p>
<p>【教育長】</p> <p>【教育長】</p>	<p>その他、ご質問よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員質問なし》</p> <p>では、採択にうつります。理科は「東京書籍」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>

<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、理科は「東京書籍」を採択いたします。次に音楽についてお願いいたします。一般、器楽の順にお願いします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>音楽（一般）の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「教育出版」がふさわしいと思われまふ。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「教育出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。音楽（一般）は、「教育出版」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、音楽（一般）は、「教育出版」を採択いたします。次に音楽（器楽）についてお願いします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>音楽（器楽）の調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「教育出版」がふさわしいと思われまふ。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「教育出版」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。音楽（器楽）は、「教育出版」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、音楽（器楽）は、「教育出版」を採択いたします。次に美術についてお願いいたします。</p>

<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「日本文教出版」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「日本文教出版」の教科書をと提案がありました が、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問無し》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。美術は、「日本文教出版」でご異議あり ませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、美術は、「日本文教出版」を採択いたし ます。次に保健体育についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理 由から、採択替えがあり、「学研」がふさわしいとあります。ご審議 をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「学研」の教科書へ採択替えと提案がありまし たが、ご質問はありませんか。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>第2回協議会で、「大日本図書」の教科書は、使用されている資料等 が令和2年のものであり、古いという点から採択替えが決定しまし た。その中で、「学研」になった理由として、どの教科書も2ペー ジで1時間の授業ができるようにされていますが、「学研」の教科書に ついては、ウォームアップ、課題の発見、エクササイズ、課題の解決 学びを活かすなど、授業の流れに沿ったポイントが記されている、ま た、親しみやすいイラストで表現されている、ウェルビーイングに触 れている、色味が適切である、本文と資料が近く見やすい、という点 から、「学研」が選ばれました。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>

<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。保健体育は「学研」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、保健は「学研」を採択いたします。次に技術についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。技術は「東京書籍」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、技術は「東京書籍」を採択いたします。次に家庭についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。家庭は「東京書籍」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>

<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、家庭は「東京書籍」を採択いたします。次に英語についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「東京書籍」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「東京書籍」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。英語は「東京書籍」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、英語は「東京書籍」を採択いたします。次に特別の教科、道徳についてお願いいたします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>調査研究報告書、選定理由書をご覧ください。そこに示されている理由から「光村図書」がふさわしいと思われます。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ただ今、事務局より「光村図書」の教科書をと提案がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>《全委員質問なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>では、採択にうつります。特別の教科、道徳は「光村図書」でご異議ありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、特別の教科道徳は「光村図書」を採択いたします。次に小学校教科用図書について、事務局お願いします。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>はじめにお話しましたように、県の採択基準に「種目ごとに令和6年</p>

<p>【教育長】</p>	<p>度使用教科書と同一のものを採択すること」とありますので、小学校教科用図書に関しては、令和6年度と同一のものを採択していただきますよう、お願いいたします。</p> <p>小学校教科用図書について、令和6年度と同一のものを採択すること によろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>ご異議がないようですので、愛西市教育委員会では、小学校教科用図書は令和6年度と同一のものの採択を決定いたします。以上で、令和7年度小学校及び中学校の使用教科用図書の採択を終わります。ではこの件について、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>(傍聴人2名、待機場に不在)</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>その他については、事務局は持ち合わせておりません。次回の定例教育委員会は、令和6年9月3日火曜日10時30分から予定しております。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>5. 閉会 閉会宣言する。</p>